

國
通
十
年
史

第一章 創業回顧篇

一、國通創立の素因

白 田 寛 三

十年昔を偲んで私の記憶に最も深い印象として残つて居るのは、當時の小磯關東軍參謀長の雄大なる氣宇並に岡村同副長の炯眼とによつて全幅的に通信社設立の即時斷行を私に嚴命され、之が何等の拘泥りもなくスラ／＼と軍司令部内の各課をバスし里見起案の原案が無瑾無修正を以て初聲を上げ得た事と、東京に居られた當時「聯合」の古野氏と東上して惡戰苦闘された里見君とのタイアップで克く盤根を去除し初志の完遂に邁進された事と、現地新京に在つて私を克く輔けて呉れた加藤新吉君の周到にして暢達せる起草諸文書の活力が物を云ひし事、また現地現業の通信奉公の同志が斷乎奉公滅私の大義に就かれた事であるが、この四大素因の綜合が國通設立を可能ならしめた當時の情勢で有つたと思ふ。

九月十八日事變突發から國通設立の胎動期たる翌年の夏、馬占山討滅戰頃迄の滿洲のニュース界は、ニュースの對内外性に應ずる重要分別すらなく抜け駆けの功名に禍されて百鬼亂舞の情態であつた。素早いニュースマンは作戰參謀や、情報參謀に押れて秘報の獲得に狂奔する姿にて私は幾度部内で嫌な口論をしたか知れぬ。斯くて放送の窓口も漸く一所に遷る様になつた潮合ひに乗じて七年末の國通誕生となつた次第である。滿洲肇國紀年と正に齡を同じくして堂々東亞の一角に雄々しくも立ち上つたのである。十二月吉日を卜して建社式典を新京の祝町太子堂に於て恰も四温の暖い日に恵まれて來會者一同絶大の期待と激勵とを社員に贈り、社員一同正明雄渾なる決意を以て之を受け相共に歡を盡して盛儀を終つた。

里見代表は内々難局に逢着の場合を顧慮して社員救済の爲、秘かに某地に僅少乍ら不動産を準備したとの事であつた。其の後佐々木外廓、大矢内廓の各守護陣營の強化益々功を挙げ本社の子城を鐵壁の安きに置いた。兩君共今や北支に在つて報道元締の双璧として活躍されてゐる。終始一貫男子の本懐正に其の極と謂ふべく前記關係諸名士と共に將來の隆運を念じつつ國通社運の彌榮を禱つて筆を擱く次第である。

【筆者紹介】國通の生みの親ともいふべき白田寛三大佐は關東軍新聞班長離任後、飛行學校教官、開封特務機關長、〇〇要塞司令官等の要職を歴任、さらにその後において支那事變の維新政府旗上げに多大の功績を顯し、昭和十四年に惜しまれつゝ退職、豫備役に編入せられ現在は北支自動車工業株式會社の事務理事として大陸の實業界に活躍してゐる人である。

二、創立の前後譚

里 見 甫

二十六歳で天津京津日々新聞社の記者、二十八歳で北京に北京新聞社創立——關東大地震の日——以來滿五年間の北京生活。國民黨の北伐成功、首都は南京へ移轉、北京を去つて滿三年間の南京生活。南京では滿鐵の人となつて當時の南京政府と鐵道關係の仕事に關係が深くなり、山東鐵道の汽罐車引受けを手始めに、津浦京漢や隴海の各鐵道局と仕事が進んで居る最中、忘れもせぬ九月十八日の朝は南京から夜行の汽車で上海へ着いて、オヂヤン——我等の大先輩橘三郎老、今雲仙の麓小濱に病を養ふ——の宿豐陽館に飛び込んだら鐵道爆破、北大營攻撃だ。一瞬、來るべき北方の爆發が來たんだと思つた。さうなつては南京政府對手の商賣なんかあるものでない。週日ならずして大連滿鐵本社から招電が來て、飛んで行くと奉天行きの命令、奉天の關東軍第四課へ派遣といふ次第。

これが滿洲事變と共に關東軍へ派遣される迄の私の略歴である。行つて見ると本庄將軍はじめ板垣さん其他舊知の人が多い。當時の第四課長は松井中佐——今は松井中將、馬來の進攻に新嘉坡の攻略に武名を轟かした松井部隊長、現在南京政府の最高軍事顧問——その下に臼田少佐、矢崎少佐、平田少佐、池田少佐、横山・永井兩大尉など、張り切つた陣揃へだ。こへは滿鐵から上村、加藤、中山と私の四人が御手助けといふ譯。此頃と違つてその時は軍も民も無い、同じ机を並べてガミガミ言ひ乍ら仕事が出来た時である。松井將軍とも此頃はよく逢ふ、大佐で退いた臼田寛三氏、矢崎少佐は今少將で廣東特務機關長として命名を謳はれ、横山大尉は今中佐にて上海で軍報道部長、時々お會する毎に當時の色んなことが追懷されるが、これは此邊で切上げて國通創立の前後に移る。

一國一通信社、この觀念は當時の日本の情勢から言つて一の國策になつて來た。英のルーター、佛のアバス、獨のトランズオーション、伊のステファニー、露のタス、僅かに米國のみAP、UPの兩通信社、日本は聯合通信社と電報通信社即ち「聯合」と「電通」の兩社であつた。日本の事が外へ出る場合、時によると二つのルートによつて右左のニュースが出る。例へば國際聯盟脱退といふ強い日本の意志の表示と一方は左迄もないといふニュース、これが對外的に響く影響は中々甚大である。夫れに加へて國內のニュース供給も時とすると右と左の二つの形で現れる場合がある。對外的にも對內的にも日本の意志の凝結を要するは無論の事であるが、その頃は一層痛切に感ぜられた。然るに「聯合」これは半官的の存在であり一方「電通」は民間の經營である。國に對するに變りはないが組織と立場の相違は色んな隙を生ずる。一國一通信社、日本の通信社統一は小磯陸軍次官の頃一度議があつたが、未だ當時の國內情勢はともすれば政治問題と迄はならず進む可くして進まなかつたと聞いて居る。こゝに起つたのは先づ滿洲だけを先きに統一すべしとの議である。これは今は亡き「聯合」の岩永裕吉氏によつて提議せられ、板垣さんの裁斷によつて決したと記憶する。これは事變起つての直後である。しかし其間種々な経緯があつて實行が延びて居た。水は自然の低きに就く、成るべくして成らざることも、やがて成るべき方向へ進んで來た。當時の外務省情報部長白鳥氏と時の軍務局高級部員鈴木中佐——今の國務大臣企畫院總裁鈴木貞一さん——との間に實行しようといふ意見が纏まつて、二人の積極性はこの滿洲に於ける通信社統一實現形勢を急速に打開せしめた。始めの話から一年足らず足踏みをして再び歩き出したのであつた。白鳥情報部長の意を受けて須磨書記官が奉天へやつて來た。私は松井課長から大約の經過を聞いて居り、滿洲内の狀況も若干研究して基礎になる考へも申して置いたので、先づ須磨書記官に會つて下話をしろといふ譯で須磨氏と會つた。北京時代よりの舊知の關係から話は肩張らず双方ザツクバランに話が出て、何の事は無く意見は合ふ。その結果を報告して、改めて第四課でその草案が出来上り、更らに軍の意志に基く原案が

出來上つたのである。これが昭和七年の夏頃だつたと思ふ。

當時我々の第四課に於ける仕事は、自から實行に當る仕事もあつたが夫れは軍の命令を受けて行ふもので、何と言つても平服組は意見の開陳は思ひ切つてやるもの、實行は軍の手に在る、簡単に言へば所謂案になる迄が我々の仕事である。そこで通信社統一の事も所謂關東軍案が出來ればその實行は自から軍の手に移る。こちらはその案が出來てしまへば先づこれで一段落と呑氣に考へて居たが、この關東軍案の實行となると、その根本の骨子を成すものは兩通信社即ち「聯合」と「電通」兩社の同意である、この同意があつて始めて滿洲に於ける通信社の統一が成立する、兩社の内一社が嫌だと言へば夫れで御仕舞である。日本では一社が嫌だと言へばこそ出來兼ねて居る時に、滿洲だけとは言ひ條、兩社が同意するか否か、特に「電通」が承知するや否や中々疑問である。而かも事變以來各新聞社は滿洲に全力を集中する、兩通信社も組織と人員をドシ／＼大擴張をして居る際である。そこで所謂關東軍案は出來たが、果して誰れが纏めて來るかといふ問題が起つて來た。從來の成行きからして東京の軍部や外務省でも都合の悪い處があるし、一方第四課は人手も足りぬ處だつたので、或る日このことの主任臼田少佐は突然私に『君一つ纏めて來て呉れろ』といふ注文である。結局案の作成に参加した私は兩社との關係も無く、滿鐵人で昔は新聞記者といふ經歷もありと言ふところである。私はこの臼田少佐からの話を聞いて即座に夫れや私等で出來ることじやありません、と斷つた位である。がしかし當時の情勢として、さう勝手も言つて居れず、丁度居合した加藤（今は北支交通會社の局長さん）に、オイ如何しようかと言ふと、行つて來い／＼と無難作にけしかける。乗るか、つた船といふ次第で『行つて來ます』といふ返事をしてしまつたのであつた。八月の末か九月の始めたつたと思ふ。

關東軍からは滿洲に於ける通信社統一の命を與ふるもの也との命令書を載いて——この命令書は結局一度も出して示さず

にすんでしまつたが——兎も角東京行きである。既に其頃兩社も薄々氣配つき、特に「電通」側はひどく神經過敏であつた私は命を受けて東京行きの途上、實は大變なことを引受けたとつくづく思つた。新聞記者をやつて居たとは言へ支那に於てである。明朝の五號活字を使ふ手刷りの印刷機械、こんな新聞社しか御存知なくポイントの活字などいぢつたことの無い支那育ちの田舎記者に過ぎぬ。「聯合」の本社とて編輯局長の古野氏には北京で面識あるも深い交りでは無いし、社長の岩永さんには未だ面識さへ無い。「電通」に至つては實のところ光永社長、上田専務等固よりお會ひした事も無い私である。白田少佐が餘り氣合をかけるので引受けはして來たものゝ、更に又所謂關東軍案の内容を知つて居るだけにその困難さを愈々感じたのであつた。さらばと言つて矢弦を離れた今日、出來ませんと歸るには私一個の面目は別として關東軍に相濟まぬ、困難だがやらにやならぬ、心細がる中にもやり遂げにやならぬといふ意力が深まる、こんな氣持で關門海峽を渡つて日本へ着いたのであつた。そして一つの電報を打つた。宛先は大阪電通社長能島進氏、明日夕刻大阪へ着きますから御拜申上げたい、是非御會ひ下さい、宿は何々といふ内容。やり上げにやならぬといふ意力、そしてその結果は一面識をもつ電通の重役である大阪電通の社長能島氏に一切をぶちまけて相談をするといふ考へであつた。言はゞ敵、といふ語弊があるが一番困難なところの懷に飛び込むといふ實は棄身の戰法であつた。能島さんとの關係は——能島さんは其後三年ばかり後逝くなられた——その時より八、九年前に溯つて大正十二年頃と思ふが臨城事件といふ事件があり、津浦線の臨城附近でブルー・カ―の特別急行列車を附近に蟠居する土匪の頭目孫美瑤一味が襲撃して外國人の乗客十數人を山中に拉して身代金要求といふ當時としては大事件、これを天津で新聞記者をして居た私は一番に飛んで行つてニュースにした事がある。其頃私は天津の新聞記者生活にも飽き、持ち前の放浪性が頭をもたけて一つ廣東邊りへでも行つて見ようかと思つて、臨城滞在約一週間の歸りを山東兗州で下車して半日を過したことがある。そして天津への歸途、濟南から同車されたのが能島さんである。その

時の車中の數時間、二十八歳の私に、荒つ削りだ、鉋をかけてはどうか、放浪もよいが日本での修業もよいぞと言はれた事を覚えて居る。たつたその緣故に過ぎぬが、私は飛び込んで相談する氣になつたのであつた。

大阪に着くと意外にも能島さんは驛に迎へて下さつた、そして岡町の自邸に伴つて行かれた。秋近い頃、手入れの届いた庭に面して主客二人、私は素直に有りの儘をぶち明けて脈ありやなしや、その診察を請ふたのであつた。能島さんは靜かに聞いて居られたが聞き終つて、時勢の流れはもう方向が明かになつて居る、日本もさうなる、先づ滿洲に是れを試む、正に時機である、脈は充分ある、と明確な診斷であつた。對手の懷に飛び込む無鐵砲さであるが當時私は脈無しとの診斷だつたら黙つて奉天へ引揚げる考であつた。關東軍の意を受けて東京迄出掛けて表舞臺に於て不成立を曝らすより、私一個の責任に於て未前に發動を止めるを可とするといふ覺悟であつた。能島さんの診斷によつて私は愈々東京行きを決意した。色んな話や指導もして戴き、翌日夜行で私は東京へ出發、朝東京着と共に其儘其足で外務省へ行き時の情報部長白鳥氏に會つた。

既に須磨書記官から報告が行つて居るので、色んな細かい話をする必要は何も無い。創立費二十萬圓、一年の經費二十四萬圓、外務省で引受けて戴けますか、宜ろしい引受ける、話はこれだけで實は五分間とかゝらなかつた。これを濟ませて陸軍省、當時の高級課員鈴木貞一中佐の許である。外務省はすませて來ました、陸軍側からは短波無電使用の件を諒承して戴きたい、兩社へ私が交渉に行くことを電話だけして置いて戴き度い、用件はこれだけである。鈴木中佐はよく判つたと即座に關係部門の將校を集めて概略の説明、關東軍の意志を説き、新通信社の生命とする短波無電の使用を軍として許すことを圖られ、會議は十分とかからなかつた。問題は短波無電の使用云々であつたが、これも鈴木氏一流の迫力を以て、一應研究といふ説で説き伏せられて解決してしまつた。東京着の午前中に創立費、經費、組織及方針竝に無電の事はバタンと決定し

てしまつた。残る問題は兩社が如何にして承諾するかといふ點だけである。

其日の午後私は先づ聯合社へ行つて岩永社長や古野編輯局長へお目にかゝり相談した。もとゞ聯合は主唱の地位にたつて細部の問題は別として、大綱に異議のある筈は無い、残る問題は電通社の應諾のみである。次で光永電通社長、上田電通専務にもお目に懸つて御相談申上げた。既に日本の通信社合同問題といふ一暗礁のあとではあり、兩社の立場の違いによる考へ方の相違、且つは營々三十年を費して築き上げられたるその事業、感情も交へて勿論一日にして解決し得る事柄でない。私は靜かに氣長に同じ事でも幾度も説いて時の來るのを待つた。私は當時三十七歳、田舎新聞記者上りにしか過ぎぬ、唯この若輩について居る關東軍の意志と、兩社の人達が時勢を思はれ、内に湧く通信報國の赤誠、これが事の成る要素である。一ヶ月の間の波瀾はあつたが兎も角一楷梯に達した。當時の現状其他色んな事情もあつてその達した一楷梯は當時の關東軍の意圖する一半、即ち總て新通信社に舉げて參與する迄には行かず、入れるニュースは一切新通信社一本とする、但し發するニュースは新通信社との協力のもとに兩通信社も各々行ふといふのが骨子であつた。軍の意圖も滿洲國內の至急整備を要する點にあり、右の一楷梯で先づ纏めよとの指示を得たので、約一ヶ月半にして概略の取極めを作つて各方面に挨拶して奉天へ引揚げた。素志よりすれば半分ではあるが、當初極めて困難とされた兩社の應諾も大綱に於て成立し、所謂國家通信社結成の意も成就するに至つた。蓋し日本の通信界に於ては劃期的な事柄であるが、何と言つても滿洲事變といふ大轉換の時であり、且つは又今よりすれば大東亞共榮圈のスタートを切つた事態だけに、各方面に日本意識の昂揚を見んとする際天の時到つて事の成就を見るに至つたものと深く信じて居る。能島さんの懷に飛び込んで脈を問ふて脈ありとの診斷、私からすれば國通成立の一の啓示であつた。

この稿を草するに當つて當時の色んな場面を思ひ浮べる、能島さん既に亡く、又岩永さんも逝かれた、しかし國通は今年

十周の齡を重ね、一方兩社は合して日本の同盟通信社として儼然として世界を壓して居る。この十年の春秋、往事を追想しつゝ、兩先輩を懷ふて胸を撲つものがある。

斯くして兎も角纏めて歸つて來た私は、關東軍へ復命した。當時の小磯參謀長、岡村參謀副長より叮嚀な言葉を受けて恐縮したことを記憶して居る。關東軍ではこの成案によつて至急新通信社の成立を實行さるゝことゝなつた。これで私の任務は終つたのである。原案の起草に參與した關係は思ひがけ無くも東京の交渉へ派遣せられ、夫れが曲りなりにも濟んでヤレ〜といふ處、軍はその時奉天より新京へ移轉といふ時である。我々四課の背廣組は今度は何の仕事かなと次に來る宣傳關係の企圖を話し合つて居た。その内に新通信社の人選なども始まつて、段々進行を始めて居る。今は白狀しても憤られんと思ふからぶちまけて書くが、當時の一案に高柳保太郎將軍を主班にして新信通社の人選があつた。夫れを一日第四課でこんな風ではどうだとの話があつた。仲間の加藤新吉君と一緒にたつたが、實は今日白狀すると——その内容を抜きにして端的に言ふと不適任だと、こう私等は考へたのである。それからの經過を簡単に書くと、急轉直下して兩社に係り無い滿鐵の人間、里見お前やれとなつて來たのであつた。結果からすると高柳將軍にケチをつけた事になるので心苦しいが——尤も私は愈々引受ける事になつた時、大連へ行つて高柳將軍を御訪ねして右の次第を有りの儘申上げた。寛達な將軍は笑ひ乍ら、さうだつたか、遠慮はいらぬ、しつかりやれと激勵されて稍心を輕うした。こんな經過で三度び私は通信社へ縁があつて國通成立の大任を負ふに至つたのである。本庄軍司令官の許に挨拶に行くと、「今度は貴様スグやめることならんど」と私の放浪と投出し辭を知つて居られる將軍から諭されて恐縮した事を覺えて居る。

一方關東軍は奉天から新京へ移る。新通信社は十二月一日創業と日取りが極まつた。二ヶ月足らずの間に兩社を合併して

國通として歩き出さねばならぬといふ大急行、満鐵から大矢信彦君がやつて来て一切やつて呉れるのでズボラ者の私は助かつた。創業準備と一方私は社の運用の大綱の決定に意を注いだ。從來新聞社或は通信社が支那に於て官の御用を勤める時があるが、その孰れも末路は泡のやうに消えてなくなる。誕生する國通の大きな筋はハッキリ定めねばならぬ、これは私の責任である。且つ又斯かる通信社を夫々の立場から勝手に動かされては創立の意義を失ふ。そこで官側——關東軍、外務省、關東廳等々——の關係を一轄し弘報委員會なる最高機關を設け、通信社に對しては個々の發言や指導は行はず、大綱はこの弘報委員會より發する。通信社が大綱を受ければ、そのアトは通信社自體の職能によつて動いて行くといふ筋である。換言すれば弘報委員會は最高の指導機關であつて、通信社に對してはその主腦者の任命權と財政の監督權を持ち、業務に對しては大綱を示して導く。弘報委員會は參謀部で、通信社は實踐部隊である。通信社の主腦者はその大綱に基いて通信社本來の持つ職能を動かして行く。その時私は、斯くして撰ばれた通信社の主腦者は、言葉は少々變だが編輯權を持つ、この編輯權は無暗に壞して戴いては困る、委かしたからには委かして戴き度いといふ意志を強く主張して弘報委員會と國通の主従關係の決定を見たのである。斯くして國通は短期の間にもお産を急いで創立は十二月一日、雪の中を新京太子堂に於てお太子様の堂の中で誕生した。滿洲國通信社を略して國通と稱すことにした。この誕生の時には第四課無くなり、臼田少佐が新聞班長として母親が子供を産む時のやうな心遣ひを今も尙まざ／＼と記憶して居る。

實戰部隊「國通」は斯くして産れた、實戰部隊なるが故に社長などいふ文句は不必要だ、よつて主幹といふ名である。そして先づ大隊長程度、主幹の俸給月三百圓で結構、私は正味四年半これで押し通した。そしてズボラで氣儘の連續で大矢信彦君が社務一切を總攬し、佐々木健兒君が通信に没頭して呉れたので五年も續いた。唯心中秘かに報ひ得たりと思ふのは、妙な言葉乍ら編輯權の確保といふ一事である。回想すれば十年前太子堂の雪の日、當時の總務廳次長坂谷希一氏は「他年鐵

拐峯頭の險、三軍を叱咤するはこれこの聲」といふ詩の一句を引用せられて吾人の呱呱の聲を激勵された。十年の歲月は今日國通をして滿洲國通信社の名に背かぬものに仕上げてしまつた。往年の赤子、今日北方の雄である。二代目の森田氏とは面識なくして過ぎてしまつたが、三代目の松方義三郎兄は吾人の國通創立當時より知りあつた心友である。昔物語りの雜文を草し乍ら、國通編輯權の確保を希ふて小稿の筆を擱く。

（昭和十七年九月名月の頃、江南に於て）

【筆者紹介】國通初代の主宰者里見甫氏は東亞同文書院を出で、京津日々新聞記者を振出しに操觚界に入り、しかも大陸の新聞人として終始一貫した。國通創設はその道程における一つの楔であつたとも云へよう。滿洲弘報協會創立と共に手鹽にかけた國通をあつさり退身し、高柳保太郎將軍に後圖を頼んで北支に飛び、支那事變下の庸報社長となつたが、これまた間もなく大矢信彦氏に譲り、さらに中國新政權樹立に新たな使命を感じて三轉した。氏はいま上海に在るが「常に事件とともにあり」の感深く支那革命から滿洲事變、支那事變、いま大東亞戰爭と到るところ特異な存在を示しつゝ、凡そ大陸人と云ふ言葉がびつたりと當嵌るほど大陸人らしい生き方をし、健在である。

三、記憶を辿る 加藤新吉

一 満洲の建國は民意に依るものではない、關東軍參謀部第四課が指導工作したものである、とリットン調査團は報告したといふ。その實否及當否は別とし當時の第四課（ある時は第二課に入つたこともある）は頗るめざましい活躍をした。滿洲事變の認識徹底に關して凡有人と凡有手段とを活用した。新聞も通信もラヂオも映畫も、日本人の團體も滿洲人の團體も、動員し得るだけは動員し、足りないものはどしどし作つて行つた。滿洲國通信もその一つである。而して此等の計畫は滿鐵から第四課に派遣されてゐた無給囑託（上村哲彌、里見甫、中山晴夫、小生）の四人が擔當した。在滿日本人活動の背景としての滿鐵の偉大なる存在が凡有企畫にも實施にも非常に役に立つた。派遣された四人が滿鐵に依つて支持されたことも事實である。

二 もつと前のことを云へば、滿鐵は早くからさうした日の準備をしてゐたのである。松岡洋右氏が副總裁に就任するとすぐ滿洲局面打開の研究及準備に着手した。總裁室情報課の如きその一のあらはれである。情報課は直接松岡副總裁の指導下に後の弘報協會理事長高柳保太郎氏が顧問役となり、後の國通理事寒河江堅吾氏、後の滿鐵理事石本憲治氏等が中心となつて仕事を始めた。前述の四人の囑託は直接にか間接にかその仕事に關係してゐた。而して言論、通信、映畫、ラヂオ、團體、結社等の活用及統制等はそこで専ら研究されたものであり、滿洲事變及滿洲建國に際して我々はその研究を實施に移す機会を得た譯であつた。

三 國通の創立工作は主として軍囑託として里見君が擔當した。當時四人は奉天青葉町に一家を借りて合宿してゐたので、

何事によらず相談はした。が、軍では主として臼田參謀が之に當り、四人の中では小生が主として里見君の相談に乗つたと記憶する。併し、國通の設立は何と云つても里見君苦勞の結果であり功績である。

四 昭和七年の初頭（我々が錦州占領後の宣撫工作から歸つて間もなき頃、すなはち滿洲建國前後だつたと記憶する）里見君は自ら筆を執つて「宣傳機關通信社設立大綱」なるものを書いた。それが今日の國通の最初の文獻である。設立準備費五萬圓、年經費六萬圓といふ極めて小規模のものであつたが、日本にさへない國立通信社の設立は、なかなか關係者の認容するところとならず、里見君は關係各方面の説得に苦心をした。

五 この間、小生が主として擔任してゐた弘報機關の組織統制の方面がやゝ動き得る狀況になり、昭和七年八月十三日、關東軍參謀長名による「言論通信機關取扱方に關する打合會（後に協議會と改む）開催の件」なる招請狀が關係方面に發せられ八月十七日奉天ヤマトホテルに於て第一回會合が催され、左記申合が行はれた。これは滿洲言論通信統制の最初の試であり又最初の記録であるから、いさゝか長文になるが書いて置く。

議事第一、日滿諸機關の連絡協調に關する申合

(一) 滿洲國政府、關東軍司令部、特派全權隨員（當分奉天總領事館）、關東廳及滿鐵會社は此時局に際し在滿言論通信機關の設立、改廢、補助、指導等の重要事項に付其決定に先ち相互連絡協調すること

(二) 右申合は日本側にありては之を東京關係諸官省に報告し併せて言論通信關係の重要事項は其決定に先ち之を本協議會に廻付せらるべきことを要請すること

(三) 右兩項は之を本日出席者より其所屬機關責任者に報告し其承認を求むること

議事第二、言論通信機關處理指導方針の遵守に關する申合

(一) 在滿言論通信機關の受理指導に關しては本協議會に於て協議決定したる根本方針に基くべく、之が變更の必要ある場合は更めて協議すること

(一) 右申合は本日の出席者より其所屬責任者に報告して承認を求むること

議事第三、言論機關處理の根本方針に關する申合

(一) 議事第二第二項の在滿言論機關受理に關する根本方針を左の如く定め之を出席者より其所屬責任者に報告して承認を求むること
(以下漢字、英字、露字、諺文、日文各新聞に付細別的に方針が定められた)

議事第三、本協議會の將來に對する申合

(一) 本協議會は日滿兩國機關の連絡協同の梗として今後當分の間存続せしめ毎月一回、必要あるときは隨時之を開催すること

六 滿洲國通信社に關する申合は八月十八日奉天ヤマトホテルに於ける第二回協議會の議事第六として採上げられた。

議事第六、通信社設立に關する申合

(一) 滿洲に通信社を設立し滿洲國をして國際通信圈に進出せしむるは絕對必要と認むるを以て之が具體案作成に努力すること

當日の出席者は滿洲國政府（川崎宣化司長、上野秘書官）關東軍司令部（臼田參謀、藤本參謀）奉天總領事館（森島總領事代理）關東廳（山中理事官、早瀬警部補）滿鐵（宇佐美奉天事務所長）で議事の説明と記録は小生が擔當した。尙、右文面でも明なる如く、この時まで「滿洲國通信社」なる名稱はまだ表れて來ない。この申合の後、里見君は上京、電通及聯合社と通信供給に關する假契約及覺書を作成したのであるが、それには滿蒙通信社となつてゐる。

七 同年十一月十五日關東軍幕僚會議で滿洲國通信社の設立が決定された。

八 關東軍司令部新京へ移轉し、日本の在滿機關の所謂三位一體化が行はれた。仍て關東軍第四課は弘報統制連絡機關としての在來の協議會を解消して新弘報委員會を作り、參謀長の招請により十二月二十日第一回會合を新京ヤマトホテルに開催した。劈頭「弘報委員會は軍司令官たり全權大使たり關東長官たる武藤大將に直屬し其旨を受け日滿兩國が今後に於て行ふべき宣傳の方針大綱を審議決定する機關なり、日滿兩國合作の趣旨に基き滿洲國側にも參加を求め其承諾を得たり」と説明

された。當日の議題は左の如く、滿洲國通信社の説明もこゝで公に行はれた。

(一) 弘報委員會組織及職能に關する件 (説明)

(二) 國際聯盟對策小委員會に關する件 (説明)

(三) 言論通信機關處理指導に關する協議會申合事項引

繼の件 (説明)

(四) 滿洲國通信社に關する件 (説明)

(五) 在滿新聞處理に關する件 (協議)

(六) 滿洲に於ける映畫統制に關する件 (協議)

(七) 滿洲文化協會改造の件 (協議)

九 滿洲國通信社の主幹に就いては里見君といふことに夙に決定してゐたが、幹部の人選に就ては里見君が苦慮したやうに記憶してゐる。一部は小生も相談にのり、一度は新京から大連まで里見君と二人で高柳保太郎氏の意見をきゝに行つたこともある。初代大連支局長として寒河江氏の出馬を相談したのもその時で、我々はその足ですぐ旅順に釣を樂しんでゐる寒河江氏を口説きに行つたのであつた。

十 何しろ十一月の初から話が急に具體化して十二月一日には事業を開始しようとする、その事業は珍らしくはないが、國立通信など誰も扱つた者はないのである。交渉だ、許可だ、諒解だと仕事は山程あり、人手は殆どないのである。果してできるのかと危ぶんでゐたが、里見君の驚歎すべき活躍に依つて豫定通り運んだ。業務開始の日、新京の觀音様か何かのお堂みたいなところで冷酒を酌んで彼と微笑し合つたときの氣持を小生は忘れることができない。その他のことは八年一月、里見主幹名で出された滿洲國通信社に關する報告 (第一回) にある。

【筆者紹介】 加藤新吉氏は生粋の滿鐵人で滿洲事變當時關東軍囑託として建國に挺身多大の功績を残したが、夙に名文家として知られ關東軍司令官の歴史的な佈告文などは殆ど同氏の筆になつたものと聞く、現に華北交通會社の資業局長。尙ほ、里見甫氏執筆の「宣傳機關通信社設立大綱」、「言論通信機關取扱方ニ關スル打合會 (協議會) 議事錄、昭和七年十一月十五日開催 (滿洲國通信社設立決定) 關東軍幕僚會議の決議、里見主幹名による滿洲國通信社に關する報告 (第一回) など同氏が保存せらるゝ資料を提供されんとの御好意を深く謝したい。それは、これらの中一部を缺き編纂せられたる小史が、他日その稿を更むる日の貴重な資料となるであらう。また同氏の一文は社史編纂委員の質問文書に對する回答の覺書そのまゝであることを附記する。

四、國通の神話を語る

佐々木 健 兒

國通社史編纂委員から「國通創立前後」について隨想を書けとの御命令である。

早やいものである、昨日のこの様にしか思へない國通の創立も既に一昔前のこと、なつてしまつて、一番古い關係者の一人の故を以て國通の神話を物語る光譽を擔されることになつたといふわけである。誠に感慨無量なものがある。

こんなことになるのだつたら數多い資料の一つや二つは残して置くのだつたが、遺憾ながら今私の手許には一つの參考となるものも持ち合せがない。従つて何もかも乏しい記憶に頼る以外に術のないだらしなさで、折角の編纂委員の御期待に添ひ得ぬのじやないかと慮れるである。

國通が創立されたのは昭和七年十二月一日であるのに間違ひはないがその以前に短いながら一年餘の神話時代の有つたことを忘れてはならない。肇國の前後を究めずにはその國を知り得ないと同様、この一年餘の神話時代を知らなくては、ほんとうの國通は語れないと思ふ。その意味で私の駄文が國通を知る上に何等かの參考とでもなれば幸これに過るものはない。以下斷片的で取りとめもないが思ひ出るまゝに書いて見ることにする。

一、神話時代のはじまり

國通神話時代は昭和六年十一月十七日午後三時からはじまるのである。

昭和六年九月十八日夜、柳條溝附近に於ける支那兵の我滿鐵線爆破によつて勃發した滿洲事變は、決然起つた皇軍の疾風迅雷的奮戦によつて瞬く間に滿鐵沿線各地の肅清を了り、吉林の占領となり、勢の赴くところ十一月上旬には戰線は遂に遠く北滿嫩江の線に伸び、斯くて事態は既に行くとろまで行つた形で、も早や好むと好まざるとに論なく、事變の處理は全滿

的構想の下に徹底的にこれを行ふ一途あるのみとなつたのである。

幹部に本庄軍司令官（現大將）以下皇軍選り拔きの優秀を揃へ、下に寡兵なりとはいへ一騎當千の精銳を擁する關東軍のことである。敵如何に衆を頼むとはいへ、これを一蹴するに何程のことも無いのは勿論のことであつたが、當時として最も憂へられたのは、取りも直さず、事變の真相に對する認識不足による、國際的對日惡空氣であつた。この國際的認識不足と不諒解が如何程事變の遂行を阻碍したことか、今にして回顧するに切齒の至りである。

事變の眞の姿を正確、敏速に世界に知らせねばならぬ。如何にすればそれが出来るか、といふことは報道、宣傳の當の責任者たる關東軍參謀部第四課（現在の報道部に相當する）に與へられた重大な課題でなければならぬ。

當時新聞聯合社員であつた私が社命によつて急遽奉天に着いたのは昭和六年十一月十七日の正午頃であつた。何はともあれ先づ軍に連絡といふので東拓ビルの關東軍司令部に飛び込んだのだが、これが圖らずも國通創立の動機即ち神話のはじまりとなつたのであつた。

昭和六年十一月十七日の午後三時であつた。私は關東軍司令部の三階の一角をベニヤ板で圍つた急遠の應接室で參謀部第四課長、松井太久郎中佐（現中將）、參謀白田寛三少佐（豫備役大佐）、滿鐵派遣員里見甫囑託（初代國通主幹）の三氏と對して居た。

對内宣傳は概ね順調だが、残念ながら對外宣傳がうまく行つて居ない、事變の真相を正しく世界に知らせる方法はないかと松井中佐からの相談である。私は即座に

新聞聯合社の有つ世界通信聯盟の通信網を利用する以外に途なし

と信するまゝを申述べたところ

よし、それで行こう、早速聯合本社に所要の連絡を取つてくれといふことになり、同時に

これに要する経費は概ね月五萬圓程度とし、軍に於て調辦すること

第四課としての對外宣傳業務は里見囑託の擔當とし、里見と佐々木は密接に連絡を保ち業務を遂行すること

等も決つた、萬事はあつといふ間の決定である。音に聴く關東軍の神速果敢振りをまさしく體驗して私は異常なる興奮を覺えた。これこそ國通創立の動機の瞬間であり、神話のはじまりの瞬間であつたのだ。私は早速古野總支配人（現同盟通信社長）に暗號電報を以て事の次第を報告した。

古野さんからは

軍の意圖は萬事承知した、聯合は軍の要望なくとも、對外宣傳に最善を盡す責務を有するもので、現にこれを行ひつゝあるが、今後は一層努力して期待に添ふ覺悟である、軍に於て費用を負擔されるといふ御好意は感激に堪へぬが、目下のところその御心配は無要である、尙軍の意のあるところがはつきりわかつたから根本且恒久的對策を考へることとする

概ね右様の趣旨の返電があつた。私がこれを松井中佐に報告したのは勿論のことである。

この古野さんの「根本且恒久的」對策こそは約一ヶ月後には、「滿蒙通信社（當時の假稱）設立」に關する所謂「岩永意見書」（岩永氏は當時の新聞聯合社専務理事で、後同盟通信社初代社長となる）となり、更にこれが一年後には國通の創立となつて實を結んだのである。

二、岩永意見書 「軍當局に豫め説明をして置け、正月早々には自分が赴滿する」との古野さんからの指令と共に「滿蒙通信社（假稱）設立」に關する所謂「岩永意見書」を秘かに受け取つたのは十二月上旬のことだつた。「岩永意見書」は國通の神代を語るに無くてはならぬ貴重な文獻なのだが、今私の手許にないのは何としても残念至極である。

意見書は素人にも一讀、國策通信社の必要を會得せしめるに足る懇切鄭重を極めた相當長文のものであつたが、要するに一日も速やく滿洲に唯一獨占の國策通信社を設立して、對内外宣傳の一元的統制を實施すると共に、これによつて將來必然的に豫想する外國通信社の侵入を阻止し、滿洲に於ける思想戰線の混亂を未然に防ぐべきことを強調する趣旨のものであつたと記憶する。

この意見書はいふまでもなく當局の全幅的に採擇するところとなり、爾後これを唯一の指針として、通信社設立工作が進められたのであつて、「岩永意見書」こそは滿洲國の國策通信社としての國通に明確に理論的根據を與へ、その性格を明瞭に決定した聖典であるわけである。この意味からも國通社史には是非「岩永意見書」を載録して貰らひ度いと思ふ。

三、軍當局の達識 日本に於てさへまだ眞の意味の國策通信社の成立を見て居なかつた當時に於て、松井中佐を首腦とする關東軍第四課の幹部諸氏が、對外宣傳諸問題に關する熱心な研究から出發して、既に

宣傳戰の根本をなすものがニュースであり、これを取扱ふものが通信社であること、従つて通信社の問題の解決なくして宣傳戰は考へられぬ

といふことを考へ、所謂「國策通信社」の必要を痛感して居たことは確かに達識といはねばならない。

日本に於ける國策通信社の問題は人も同じ岩永・古野兩大先輩の二十年に亘る精根を枯しての惡戰苦鬪の歴史を経て、尙且つ滿洲に遅れること三年にしてはじめて同盟通信社の成立を見たのである。私はこの事實と思ひ合せて常に當時の關東軍當局の達識と英斷に深甚なる敬意を表すると共に、國通のために絶大なる幸運を感じるのである。若し假りに當局にこの達識がなかつたとしたならば如何であつたらうか、岩永・古野兩大先輩の堂々の理論と燃える熱意とを以てしても、國通は到底あの様に短時日には創立を見なかつたであらう。國通の無い滿洲の思想戰線は果して如何なる様相を呈したであらうか、想像するだに慄然たらざるを得ない、必然的に外國通信社の進出となり收拾すべからざる混亂狀態を演じたに相異なる。こ

の意味で關東軍當局の達識は國通の幸福であつたばかりでなく、同時に滿洲國に取つても幸福でもあつたわけである。

四、古野さんの奔走 古野さんが滿洲に乗り込まれたのは昭和七年正月の三日か四日のことだつたと記憶する。奉天に着いた古野さんは即日活動開始である、いふまでもなく「岩永意見書」による國策通信「滿蒙通信社」設立に關する遊説である。松井中佐は勿論、本庄軍司令官（現大將）、板垣大佐（現大將）、石原中佐（現中將）等の關東軍首脳部や當時野に在つて活躍中の河本大作大佐等と連日に亘つて意見の交換をして居たかと思ふと、何時の間にやら占領直後硝煙尙消えやらぬ哈爾濱に單身乗り込んで特務機關長土肥原大佐（現大將）と膝を交へて懇談して居るといふ、正に神出鬼没の活躍である。相手は名にし負ふ天下の俊傑揃ひである、一を聞いて十も百も知つたであらうことは想像に難くない。

斯くて古野さんのこの活躍によつて國策通信社の問題は關東軍の總意として確乎不動のものとなり、爾後松井中佐を中心として積極的創立のための具體的準備が進められ、松井中佐の轉出後は白田少佐に引繼がれ遂に同少佐の手によつて實現されたのであつた。

國通創立に直接關係したのは軍側では松井中佐、白田少佐、里見囑託、其他では岩永、古野兩大先輩に私といふわけであるが、就中古野さんが果された役割は誰にも増して大なるものがあつたといふべきである。

五、思はぬ誤解 岩永意見書は申すまでもなく、堂々の國策通信論に立脚したいは、愛國の至情の發露であつて、これによつて新聞聯合社が滿洲に勢力を伸長させ様などいふけちな考は絶対になく、飽まで公明正大なものであつたが、然しながらほんの瞬間的ではあつたが、危く案そのもの、純眞を疑はれんとしたことがあつた。

即ち意見書中に、創立さるべき國策新通信社の主宰者には國際情勢に通曉した識見高き人物を据えることを望ましい、と力説した一項があつたが、所謂國際人なるものを解説する意味で括弧内に「例へば○○氏（特に名を秘す）の如き」と記

るされてあつた。岩永さんとしては多分、當時○○氏は囑託として軍のお手傳等もして居たから一番手取早やくてよからう位の極めて軽い氣であつたらしいのだが、豈圖らんや當時○○氏は一部から、歐米かぶれの自由主義者、と見做されて居たのだからたまらない。温厚の君子、松井中佐から

○○氏を社長とする様な變なものなら、造らぬ方がましだ

と不氣嫌らしくいはれた時は、さすがの私も面喰つてしまつた。空氣は甚だ險惡であつたが、話をして居るうちに、例へばは飽まで例へばであつて意見書の筋からしても○○氏でなければならぬといふわけのものでないことがはつきりしたのと、私が獨斷で「例へば○○氏の如き」の一句を意見書から抹殺したので、萬事はあつさりと氷解し、事なきを得たのであるがこの人間なら軍としても都合がいゝのじやないかとの全くの善意に出た、例へばの一句が危ふくともない誤解をまき起しかけたといふわけである。

六、豪華版消ゆ 軍當局が最初に描いた、新通信社の構想は、高柳保太郎中將（弘報協會初代理事長）を社長とし、聯合から古野總支配人、電通から上田通信局長といふ何れも兩社の事實上の最高幹部を迎へて、實務を分擔させようといふ、思ひ切り豪華なものであつた。

勿論古野、上田兩氏を取りつ放しにしようといふのではなく、新通信社が軌道に乗るまで、といふ前提はついては居たものの、それにしても豪放且徹底した、如何にも關東軍らしい考へ方であつた。どうせやるなら、中途半端なことはやらぬ、理想的なものでなければならぬと、いふわけである。

これに對し、聯合は二つ返事でかけ替へのない古野さんの出向を受諾したが、電通は上田さんを外づしては本社が困るから、代りに滿蒙支社長の吉川義章氏を出すといふことになつた。これではてんで話にならない。このため軍の折角の計畫は

水泡に歸してしまひ、結局一切を白紙に還へして、はじめからやり直しといふことになつたのであるが、若しあの際電通が大物の出し惜みをせず、敢然上田さんを出して居たら、軍の雄大な構想は當然そのまま實現したに相異なく、さぞかし素晴しく豪華なものが出来上つて居たことであらうと、今尙残念に思ふ次第である。

七、里見氏主幹となる 最初に新通信社の社長に擬せられたのは、陸軍の大先輩であり、又滿洲新聞界の大御所的存在として、重きをなして居た、高柳保太郎中將であつて、高柳さんは主として、在滿新聞出身の一族郎黨のみを以て、全幹部を占める豫定の下に、相當準備が進められて居たやうであつたが、途中情勢の變化により、當時關東軍第四課の囑託であつた滿鐵派遣員里見甫氏が推されることになつた。

里見氏は新通信社問題には私と共に最も古い關係者であつて、最初からかれこれと極めて熱心に奔走したのであつたが、御當人は國策通信社そのものに共鳴し、持前への熱血を注いだまでのことで、最後の最後まで、その主幹にならうなどとは露だに考へたことのなかつたのは事實で、本人の知らぬ間に、萬事決定して居た時などは、非常な狼狽振りを示めし

一應の挨拶もなく、人の身分を決めるとは怪しからん、冗談するもの程がある
と且つ憤慨し、且逃げ廻つた程であつた。

里見氏が主幹に決まるに際して、こんな面白い話がある。

兎に角前例のない新しいことを、やつてのけるのだから、徒らに世間的格式なぞにとらはれず、思ひ切つて無名の青年を拉し來り、その信念と闘志とに物をいはせ、存分に腕を振はすに然かずといふので、里見氏を新通信社の首脳たらしむべく決意した松井中佐は早速、本庄軍司令官に採可を仰いだのだが、靜かに委細を聽いて居た本庄將軍は、やゝら卓上にあつた赤鉛筆を取り上げ、無言のまゝ、「里見は金に締りが無い」とメモに走り書きして、そつと松井中佐の前に押しやられたとの

ことである。

本將軍は公使館附式官として北京在勤時代に、一介の新聞記者として漂々乎振りを遺憾なく發揮して居た頃の里見氏を知つて居て、この走り書きとなつたわけであらうが、さすがは爛眼本庄將軍である。松井中佐は大變なことになつたと思ひながら。

以前はどうであつたか知りませんが、事變以來囑託として自分の下に働いて居ますが、現在の彼には左様な心配は毛頭ありません、この點小官が保障致します

とはつきり云ひ切ると、部下を信することの厚い將軍である、言下に「よろしい、里見にやらせよ」と命令が下されたとのことである。

斯くて里見氏は、軍司令官命令として、新通信社の主幹になつたのであつた。

八、ママゴトの國策通信社 主幹を引受けることになつた里見氏は、私を相棒に早速、新通信社の機構や豫定の編成に取りかゝつた。先づ取り敢へずは、極く簡素な形で出かけようといふこととなり、本社機構の如きも總務、通信の二部丈けとし、支局は大連、奉天、哈爾濱、齊々哈爾の四ヶ所とし、これに要する經費は月額二萬圓と計算したのであつた。今から考へて見ると如何にも貧弱そのもの、まるでママゴトの國策通信社といふところであるが、當時の滿洲としては、さしておかしくもなかつたし、私共も大眞面目だつたのだから面白い。

月經費二萬圓といふのも、滑稽な話だが、揃ひも揃つて二人共、金勘定の不得意な上に、通信社の經營の經驗を持ち合せて居なかつたのだから、いくら智慧をしほつて考へて見ても、これ以上には絶対に勘定が上らなかつたのである。然しこれは間もなく愈々國通が創立されて、實際に運營して見て直ちに、あれも落ちてた、これも抜けてたことがわかつたのだが、萬事はあとの祭で致方なく、互に顔見合せて苦笑したわけであつた。

さて補助金の問題であるが、はじめは勿論關東軍に於て調辦される豫定であつたが、事態が進展するうちに、新通信社問題は次第に、軍中央部の關心を持つところとなり、東京、奉天兩地に於て併行して工作が進められることゝなるに及んで、補助金問題も東京に移され、結局創立費も補助金も外務省から出ることになつたのである。

九、青年國通生　里見氏が最後の仕上げに上京したのは、九月上旬だつた。下旬には私も應援のために呼び出された。東京での業務は案外順調に進捗したので、私共は十月末歸郷、直ちに新京に創立籌備處を設けて、十二月一日創刊を目指して、兎に角間に合はせろと、あわただしい創立準備を開始したのであつた。

その他のことからは割合順調に運んだが、一番困まらされたのは、社屋の問題であつた。最初は事務所向きに建築中だつた、國都ホテルの一階の大部分を借りることになつて居たところ、中途で家主がホテルに計畫變へをしたことによつて駄目となり、次にその向ひ側の建物に目をつけ強引な譲り受け折衝を試みたが、これ亦失敗、結局北安路の文教部が一、二ヶ月中に新廳舎に引越すといふので、その跡を譲り受けることに話はきまつたが、十二月一日の創刊には間に合はぬ、といふわけで、全く萬策盡きた形で結局、祝町の太子堂を一時借り受けて、兎に角急場を凌ぐことになつたのである。

さて假社屋がきまるとすぐ、今まで新京旅館、梅屋旅館其他に分宿して居た、里見主幹以下全社員は、冗費節約と仕事の便利のため、旅館を引拂つて太子堂に泊り込むことになつた。

佛像を白幕で仕切つて。その前に里見主幹を中央にしての全員雜魚寝である。その下の廣土間はいふまでもなく、執務場所に當てられた。全員上も下も無く連日不眠不休である。毎早曉眞暗いうちから、枕元の幕一枚隔てた丈けの佛壇で行はれる、坊さん達のにぎやかな朝の勤經の聲さへ、氣のついたものは殆どなかつたといふ程、皆は疲勞困憊の日が続いたのであつた。

十一月三十日愈々翌日から通信發行といふ日なぞは全く戦場さながらの大混亂でつた。不慣れなものばかりのため謄寫輪轉機がうまく刷れない、あゝでもない、こうでもないやつて居るうちに、とうとう里見主幹、大矢總務部長までが、わからぬながらも腕まくりで飛び出し、顔や手を眞黒にして酷寒零下三十度といふのに、玉の汗を流しての大騒ぎの末、午前三時か四時頃になつて、どうにか刷れるやうになり、やつとのことで十二月一日附第一便も出來上つた。斯くて十二月一日岡村參謀副長（現大將）、白田參謀、坂谷滿洲國總務廳次長（現中國聯合準備銀行顧問）、筒井書記官（現公使）等關係各當局の臨席、激勵の下、一同さゝやかながら冷酒の乾盃で前途を祝福しつゝ豫定通り、業務を開始したのであつた。

當時里見主幹三十七才、大矢總務部長三十四才、升井連絡部長四十三才、通信部長の私が二十九才、社員の大多數のもの何れも二十五・六才といふ、青年國通は斯くて元氣潑刺として誕生したのであつた。

一〇、略稱「國通」決る 滿洲國通信社といふ名稱が決定したのは昭和七年の夏も終り頃のことだと記憶する。最初は單に「新通信社」といふことで表現され、次に岩永意見書が提出されると「滿蒙通信社」とよばれるやうになつたが、その中に「滿蒙通信社」といふのは、如何にも大風呂敷的印象を與へ面白くないから「滿洲通信社」としてはどうかといふ意見が有力となつて來た。ところがこゝで困つたことは、當時既に同名のローカル通信社が奉天に存在して居たことである。元氣のいゝ連中は

こつちは國策通信社だ、先方はインチキ通信社なのだから先方に改名させろ

等と甚だ勇敢な意見を吐くしまつであつたが、そんな無茶も出來まいから、別にもつと立派な名稱を考へようじゃないか、といふことになり、關係者よりく／＼頭をひねくつた結果、滿洲國の國策通信社だから「滿洲國通信社」はどうじゃ、といふことになつた、語調が如何にも間伸びした感じがするが、何そのうちには耳に慣れるさといふので、決定を見たといふわけ

である。

國通創立早々の或日のこと、太子堂の假社屋の一隅のストープを圍んで、例の如く里見主幹を中心に閑談に花が咲いたが、その時誰いふともなく、

一々滿洲國通信社といふのは、非能率的だから、早やく略稱を決めようではないか

といふ話が出、「滿通」説が相當有力であつたが、「滿通では、滿洲通信社と混同するから、一層のこと國通ではどうか」といふ里見主幹の鶴の一聲に、一同「よからう、國通にしよう」といふことになつたのであつた。（昭和一七年一〇月稿）

【筆者紹介】佐々木健兒氏は國通誕生にあたり、岩永、古野兩氏の旨を受け、現地において關東軍及び滿洲國と折衝した產婆役の一人である。氏は當時年齡わつかに二十八歳、滿洲事變の渦中にありて聯合通信社奉天支局長として多忙なニュース生活を續けてゐたが、歴史的な國策通信社創設に對し、その若き熱情を傾けて文字通り八面六臂の活躍をなし、遂に榮ある成功を贏ち得た。創立後は聯合側を代表する責任者の一人として入社、通信部長の要職に在ること五年、支那事變直前、出向の形で同盟に復歸したが氏の國通に残した足跡は大きい。現に同盟北支總局長兼中華通訊社々長のほか華北新聞協會理事長の要職に在る。

五、岩永意見書

わが滿洲國通信社創立の歴史ともいふべき謂ゆる「岩永意見書」は、正しくは「滿蒙通信社論」として、當時の新聞聯合社常務理事（後に初代同盟社長）岩永裕吉氏が起草し、（昭和六年十二月十九日附を以て、軍に提出されたものである。どのやうな経緯に於て草されまた之を中心にかなる活動がなされたかは、本章第四項の佐々木健兒氏「國通の神話を語る」に詳しく述べられてゐる。参考資料として左にその前半を掲げよう。

滿蒙通信社論

一、滿蒙通信社設立の必要

今回の事變の結果として滿蒙の運命に如何なる變化を生ずべきかは今より之を豫斷し難きも、少くとも滿蒙は支那の他の部分より或る程度迄獨立せる政治的經濟的生活を營む地域となるべきこと、及び其の場合、我日本が指導的地位に立つに至るべきことは疑を容れざる處なりと信ず。

而して、かゝる事態の實施されたる曉に於て、指導者として我政府當局の先づ爲さざるべからざる緊急の政策、施設は多々あるべきも、先づ一定の新聞政策を確立して、政府の統制の下に強大なる國家的新聞通信機關を設立し、事實上滿蒙に出入する「ニュース」は凡て其の手を通じて蒐集頒布せしむるの政策をとることは最大急務の一なりと云はざるべからず。

惟ふに今後滿蒙統治の衝に當る新政權は其の態様、組織乃至其の衝に當る人物の如何を問はず、少くとも其の設立の當初に於ては内治外交上幾多の危機困難に逢着すべきは言を俟たず。従つて之が指導の任に當る我當局は確乎たる方針と周到なる計畫を立て、之を援護誘導して、如何なる風波をも凌ぎ安全に彼岸に到達せしむるの覺悟と準備を有せざるべからず。殊に新政權が其の新聞政策を誤り、其の根底の未だ固か

らざるに、輕々に日本内地又は歐米等諸國の例に倣つて、新聞通信に對して自由放任の主義をとり、其の結果として滿蒙新附の住民に供給する内外の「ニュース」は勿論、日本内地及海外諸國に通報せらるる滿蒙の「ニュース」が、外國の通信機關又は單に營利を目的とする通信社等の自由にして、時に無責任なる取扱に委せらるるに於ては、滿蒙の天地は忽ちにして外國殊に支那通信社の宣傳ニュースのダンピング市場と化し、不逞分子の煽動に使喚さるるもの其の跡を絶たざるべく、又滿蒙の實相と我國の眞意とは屢々海外に誤報、訛傳せられて滿蒙新政治の外交關係に不測の障害を及ぼすの恐れなしとせず、故に少くとも始政の當初數年間は、滿蒙に出入する一切の「ニュース」を適當に統權管理するの方途を講じ、以て健全にして正確なる智識を滿蒙の住民に供給して之を教化善導すると共に、正しき滿蒙を内地は勿論廣く全世界に紹介して、新政權の對内及對外的地歩を安固ならしむるに遺漏なきを期せざるべからず。

然らば其の實行方法是如何、或は政府自ら管理の衝に當り、一切のニュースに對し嚴重なる檢閲をなすの制度をとることも亦一策として考慮せられざるに非ざるも、畢竟するに檢閲制度は監督的警察的手段に過ぎずして、消極的効果は或は之を擧げ得べきも、積極的宣傳教化の實は到底之を期し難く、且つ又檢閲制度は徒らに外國新聞記者の反感を招き、結果に於て却つて我に不利を招くの嫌なきにあらず。従つて叙上の目的を達する方策としては、政府の監督援護の下に強大有力なる通信社を設け、苟しくも滿蒙に關する限り、他の追隨を許さざる壓倒的の優越地歩を之に獨占せしめ、内外の新聞社をして事實上、滿蒙ニュースの供給は一に之に仰がざるべからざらしむるを以て、最上且つ唯一の方策なりと確信す。

一、滿蒙通信社の組織

元來、如何なる國家に於ても、ニュースの取扱は其の性質上、私人の營利事業として之を營ましむべきものにあらずと信ず、況んや滿蒙新政の始めに當り、一定の國策を遂行するが爲めに、當局の指導監督の下に、幾多の特權を賦與して強大なる通信社を設立する場合に於て、之を私的企業たらしむるを得ざるは論を俟たず、理想的の組織としては、日本放送協會の如く、直接間接に之に利害關係ある者、即ち此の通信社のニュースを受ける新聞通信社は勿論、滿鐵其の他滿蒙に密接の關係を有する機關をして其の出資により財團法人を組織せしめ、之を當局の監督の下に置くことにありと信するも、若し始政匆率の際かゝる繁鎖なる手續をとつて複雑なる法律的組織を作る能はざる事情ありとせば、ソビエツ・ロシヤの通信社タスの例に倣ひ、國立機關とし、其の組織は政府の條例を以て之を定め唯其の執行の任に當る者は、凡て智識經驗ある日本人を以て之に充つるの制度とするも可なりと思考す。

三、滿蒙通信社に賦與すべき特權

通信社の信用と勢力とは其の供給する「ニュース」の利用價値の大小によつて決せらる。如何に老大なる組織を備へ、豊富なる財源を以て、多量の「ニュース」を頒布するも、其の「ニュース」に利用價値少く、新聞社が之を紙面に掲載せざるに於ては何の實効もなく、又通信機關としての存立理由を失ふに至るべし。故に若し新たに設立さるる滿蒙通信社が既存通信社を凌駕して滿蒙に於て獨占的優越地歩を占むるが爲には他に比し利用價値の著しく大なる「ニュース」を供給するの工夫なかるべからず。

而して「ニュース」の利用價値は要するに

一、正確なること

二、選擇宜しきを得ること

即ち一般の知らんと欲する、又は一般の知らざるべからざる「ニュース」のみを漏れなく公表すること

三、報道の迅速なること

四、低廉なること

の四點を標準として判定される。換言すれば十分に信用し得る「ニュース」にして而かも効果百パーセントの「ニュース」を他よりも著しく早く且つ著しく安く供給するにあり。而して、新通信社の「ニュース」にかゝる高度の利用價値を與ふるが爲めには、左の四特權を之に獨占的に賦與して、其の「ニュース」の正確と報道の迅速を期せしむることが絕對的必要條件なりと確信す。

一、政府の公表する「ニュース」に就ては此の通信社は優先權を與ふること

二、此の通信社の發受する新聞電報は無檢閲に通過せしめ其の迅速を期すること（編輯上當局の監督を受くるは勿論として）

三、滿蒙の地域内に於て新聞「ニュース」を發受するため當局の監督の下に一定の波長の短波無線電信施設をなし之を專用するを得せしむること

四、内地及外國の通信社又は新聞社に對し滿蒙の「ニュース」を放送し、又は之等の通信社の放送する内地及外國の「ニュース」を滿蒙に於て受信する獨占權を與へ且つ之がためには現在奉天の無線發受電台中適當のものを專屬的に無償使用せしむること

以上の中、（一）及（二）に就ては特に説明を要せざれども、（三）及（四）は、多少の解説を加ふる要ありと思ふ。

往時、「ニュース」の發受は凡て有線電信又は電話によりたるの時代に於ては、中央より邊鄙の地に「ニュース」を送信するに多大の費用と勞

力を要し、地方の新聞は都賀の新聞に比し、著しく不利の地位に置かれたり。否現在に於ても日本内地に於ては法規其の他の理由により、ニュースの送信が多く有線電話によりてなざるゝ結果として、地方新聞は頗る目醒ましきものありて、滿蒙各地間の如き近距離通信を目的とする無電發受信機は僅少の費用を以て簡單に之を設備し得るに至りたるのみならず、一切のニュースを無線により發送すれば有線送信の場合と異り傳送、分送等の煩累なく、滿蒙内地如何なる邊鄙の地に於ても一齊に迅速に之を受信するを得べきを以て、若し(三)の特許を得るに於ては「ニュース」の送受に要する時間と費用とに於て、他の通信社よりも遙かに利用價值の大なる「ニュース」を供給し得べく、自然、從來新聞紙なかりし地方に之を發刊して其の地方住民を啓發することも可能となるに至るべし。而して無線電信の使用は波長其の他の關係上、多くの機關に許可する能はず、必ず國內の一通信社を撰むで之に特許を與ふるは歐米各國皆其の軌を一にする處たるのみならず、今回の場合に於ては戰爭關係にある既存通信社中の一を撰むで他を退くるにあらずして新に政府が設立する國立又は公共の機關に之を許容する次第なるを以て、其の許可處分には何等の困難を伴はざるべし。

又(四)に述べたる對外放送及外國放送の受信の獨占權も(三)と同じく、他に先んじ低廉に且つ多量に滿蒙のニュースを海外に通報すると共に迅速に且つ豊富に外國ニュースを蒐集し之を適當に取捨選擇して滿蒙の住民に健全なる海外知識を供給するの目的に出づることは勿論なれども、之が實行及運用の方法に關しては次に述ぶる處と關聯して考慮するを要す。

四、外國通信社との連絡協力

五、經營方法

六、所要人員及經費

七、經費

については掲載を略す(編者記)